

カーボンニュートラル関連施策について

令和5年8月24日

経済産業省 近畿経済産業局

カーボンニュートラル推進室

目 次

1. **CN／GXに取り組む重要性**
2. **中小企業が活用できる国の支援策**

我が国の2050年カーボンニュートラル実現に向けたこれまでの取組

2020年

- 2050年カーボンニュートラルの表明（10月26日）

✓ **グリーン成長戦略の策定（12月25日関係省庁と連携し、経済産業省とりまとめ）**

- 2050年CNに向け、将来のエネルギー・環境の革新技术（14分野）について社会実装を見据えた技術戦略＋産業戦略

2021年

- 2030年度の温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（4月22日）

✓ **グリーン成長戦略の具体化（6月18日関係省庁と連携し、経済産業省とりまとめ）**

- イノベーションのスパイラルを起こすため、①政策手段や各分野の目標実現の内容の具体化、②脱炭素効果以外の国民生活のメリットの提示という観点から具体化

✓ **第6次エネルギー基本計画の策定（10月22日閣議決定）**

- 2030年▲46%に向けたエネルギー政策の具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の大きな方向性

✓ **地球温暖化対策計画（10月22日閣議決定）**

- 新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ **長期戦略（10月22日閣議決定）**

- パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

国連へ新たな削減目標を反映したNDC*を提出（10月22日） * NDC:Nationally Determined Contribution

2022年

✓ **クリーンエネルギー戦略 中間整理（5月13日）**

- 成長が期待される産業ごとの具体的な道筋、需要サイドのエネルギー転換、クリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造の転換、地域・くらしの脱炭素化に向けた政策対応などについて整理

2023年

✓ **GX実現に向けた基本方針 閣議決定（2月10日）**

- ロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、GX実行会議や各省における審議会等での議論を踏まえ、「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定

✓ **GX推進法の成立（5月12日）**

✓ **水素基本戦略の改定（6月6日）**

✓ **脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略） 閣議決定（7月28日）**

- GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。

（１）エネルギー安定供給の確保を 大前提としたGXの取組

①徹底した省エネの推進

②再エネの主力電源化

③原子力の活用

④その他の重要事項

- ・ 水素・アンモニアと既存燃料との価格差に着目した支援 等

（２）「成長志向型カーボンプライシング構想」 等の実現・実行

①GX経済移行債を活用した先行投資支援

②成長志向型CPによるGX投資インセンティブ

③新たな金融手法の活用

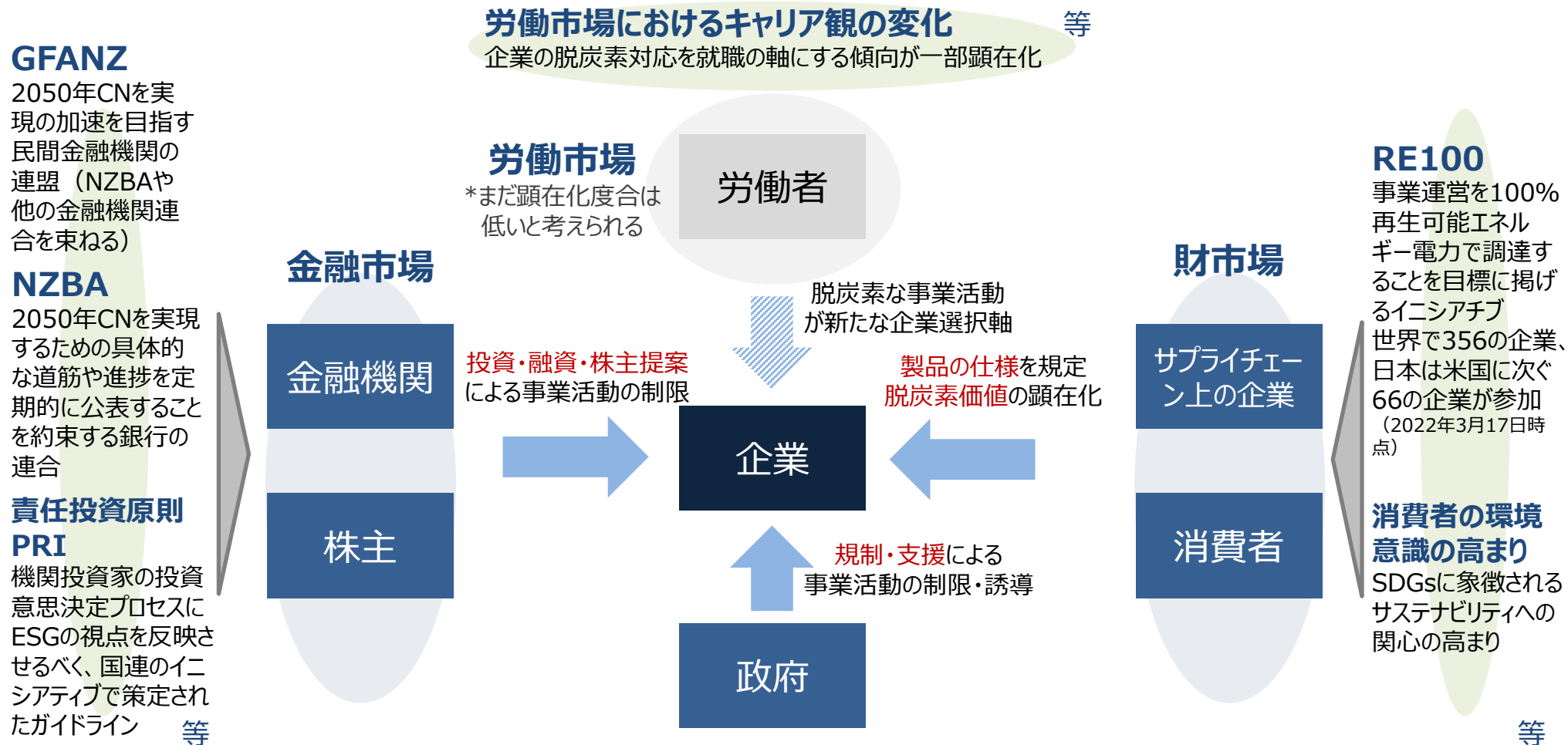
④国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX

- ・ 事業再構築補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進。

※ **GX（Green Transformation）**とは、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心へ転換する、戦後における産業・エネルギー政策の大転換を意味する

- 企業は周囲の様々なステークホルダーから、脱炭素に向けた取り組みの圧力を受けている。

企業を取りまく脱炭素の圧力



（注）企業への圧力、および各市場等に影響を及ぼす要素は上に記載のものに限らない点に留意

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、**省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上**の点において**経営力強化**にもつながり得る。
- また、設備投資に伴う**排出削減量をクレジット化して売却**すれば、**投資コストを低減**できる。（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなることに留意が必要。）

（１）**省エネによるコスト削減**

- 計画的・効果的な投資やプロセス改善により、**エネルギーコストを削減**。
- ただし、知見・ノウハウや人材が不足しているほか、初期投資の高い設備投資は財務基盤の脆弱性故に進みにくい。
- エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証することなどを通じて、一層の省エネ・省CO2に取り組むことが重要。

（２）**資金調達手段の獲得**

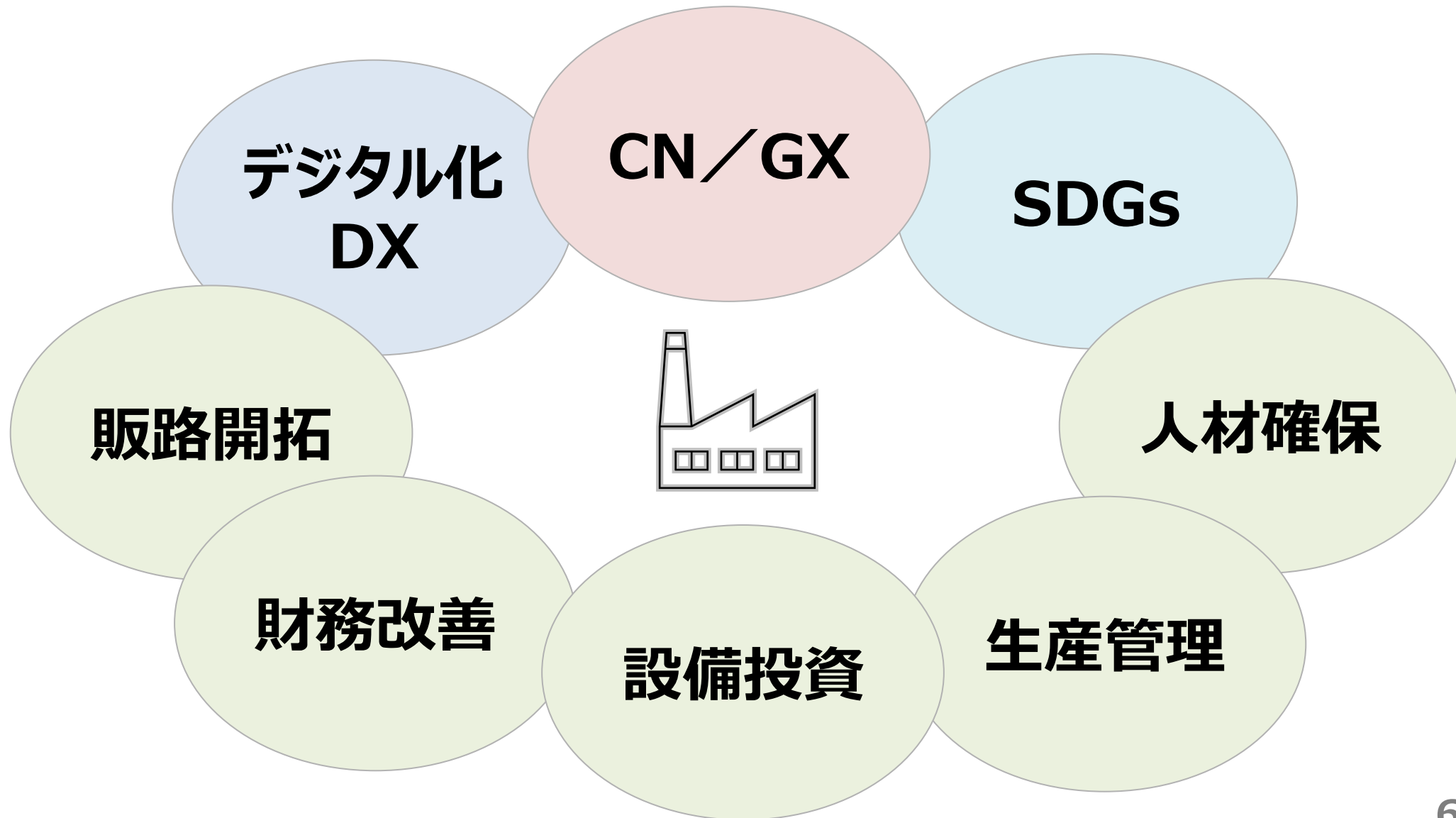
- 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した**融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大**（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

（３）**製品や企業の競争力向上**

- 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、**新規の取引先開拓にもつながり得る**。
- 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる。
- CNに向けた取組の価値を広く浸透させるためには、例えば、製品の排出量等の表示ルールの策定など、官民による「仕組み作り」が必要。

あらゆる経営課題と関連するカーボンニュートラル（経営課題としてのCN/GX）

- CNは企業が取り組むべき課題の1つであり、それらと合わせて検討することも重要。



目 次

1. CN／GXに取り組む重要性
2. 中小企業が活用できる国の支援策

- GXの取組は、カーボンニュートラル対策について知る、自社の排出量等を把握する、排出量等を削減するというステップで進めるとともに、サプライチェーンにおけるグリーン化の推進が重要。
- 相談窓口の設置や、設備投資や事業転換に活用できる補助金等、中小企業等の各段階に応じた支援策を展開している。

支援策の例

カーボンニュートラル
対策について知る

- 中小機構のカーボンニュートラル・オンライン相談窓口
- 省エネお助け隊

自社の排出量等
を把握する

- 省エネお助け隊
- 省エネ最適化診断・省エネ診断拡充事業
- IT導入補助金

排出量等を
削減する
・
サプライチェーンに
おけるグリーン化

- 省エネ補助金
- 省エネルギー設備投資に係る利子補給金
- CEV補助金
- CN投資促進税制
- 低炭素リース信用保険
- ものづくり補助金
- 事業再構築補助金
- 自動車部品サプライヤー支援事業
- J-クレジット制度

中小企業が活用できる支援（オンライン相談窓口）

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家によるweb相談を実施。



中小機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

カーボンニュートラル オンライン相談窓口



経験豊富な
専門家による
アドバイス

無料で
何度でも

web会議
システムで
全国どこからでも
相談可能

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、
カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルを
はじめとした環境への取り組み、
SDGsの推進など、
お悩みや疑問はありませんか？

SBTって
何ですか

CO₂排出量を
減らすには
どうするの？

取引先に
アピールするには
どうするの？

再エネ電力を
使用したい

CO₂排出量って
どうやって
調べたいいの？

経営に
どう活かしたら
いいの？



相談方法

オンライン会議システム
(Zoom・Microsoft Teams[※])

※操作方法等もご案内しますので、
初めてでも安心してご利用いただけます。

相談時間

毎週火曜日と木曜日・
午前9時～午後5時

1回の相談時間は60分、
何度でも相談できます

申込み

事前予約制

お申し込みはパソコン、スマホから
下記申込URLもしくは
QRコードよりお申し込みください

[https://www.smrj.go.jp/
contact/keiei_08/index.php](https://www.smrj.go.jp/contact/keiei_08/index.php)



中小企業が活用できる支援制度（省エネお助け隊）

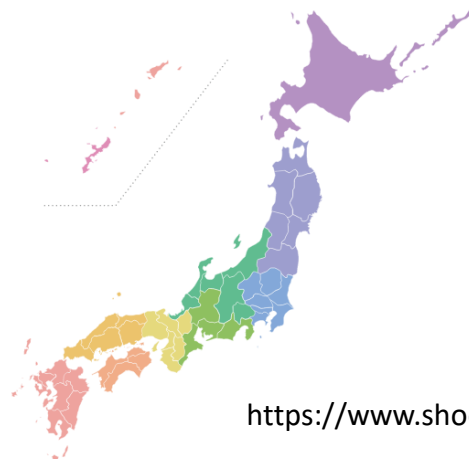
「省エネお助け隊」は、「地域プラットフォーム構築事業」で採択された地域密着型の省エネ支援団体。中小企業等の省エネ取組に対して現状把握から改善まできめ細やかなサポートを全国各地域で実施。

省工ネお助け隊相談窓口一覧

全国の省エネお助け隊の窓口一覧を都道府県別に検索することができます。

都道府県を選択するか、日本地図上のエリアを選択してください。そのエリアに紐付いた相談窓口一覧が表示されます。

地域から省エネお助け隊を探す



<https://www.shoene-portal.jp/>

＜令和４年度省エネ支援メニュー例＞

工場プラン (製造業300kl以上) 25,520円 (税込)	支援対象設備(例)	空調(5〜10台)、コンプレッサ(3台)、生産設備(1台)
	支援内容(例)	●計測による省エネ量の見える化／稼働台数の適正化支援 ●全体プロセスを考慮した台数制御支援 ●設備の更新計画の策定支援／エネルギー転換・ダウンサイジングによる負荷率変更働台数の適正化支援 ●職員、専門家による報告会
ビル・店舗プラン (製造業以外) 13,200円 (税込)	支援対象設備(例)	空調(3〜5台)、照明(5〜10台)、 EMS活用支援
	支援内容(例)	●設備の更新計画の策定支援／デマンド監視制御装置の活用支援 ●職員、専門家による報告会

※個別でプランを作成することもできます。

省エネ
お助け隊

省エネにお悩みの事業者の皆さまを

省エネお助け隊

がサポートします

「省エネお助け隊」は
経済産業省の
補助事業です。

省エネで
コストメリットを
出せるって
ホント？

省エネって
何をどうすれば
いいかわからない
から手付かず…

コストのかかる
設備更新は
できない！

省エネをした
効果が
よくわからない
のだけど…

もっと効率的に
省エネを進める
方法ってあるの？

その悩み『省エネお助け隊』に聞いてください！

無料で相談や打ち合わせを行います

お客様で約1割負担

省エネ診断・支援

事前ヒアリング

事前打ち合わせ

省エネ診断・支援

料金

省エネ
診断

省エネ
支援

省エネ支援費用の約1割を
ご負担いただきます

詳しくは

省エネお助け隊ポータル

Q 検索

もしくは

www.shoene-portal.jp

「省エネお助け隊」の活動状況については、WEB サイト「省エネお助け隊ポータル」に掲載されています。

中小企業が活用できる支援制度（省エネ診断拡充事業）

（令和4年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金）

➤ 省エネ診断とは

省エネの専門家が、中小企業等の工場・ビル等における管理状況の診断を行い、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけます。

- ・ 簡易な手続きで省エネ診断の申込が可能
- ・ 短時間で診断し、費用のかからない運用改善を優先的に提案
- ・ 運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案

➤ 省エネ診断のメリット

メリット①



短時間でニーズに応じた診断が可能

エネルギーコストが気になる設備 1 つから、短時間で診断可能

メリット②



費用 0 円でのコスト削減も可能

費用をかけずにすぐ取りかけられる省エネ取組を優先的に提案（設備の最適な使い方の提案等）

メリット③



省エネ取組の立案支援

各設備のエネルギー使用量を把握することで、コスト意識の醸成や設備更新の判断材料とすることが可能

メリット④



他補助金申請時にお役立ち

- 「令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業」の加点項目
- 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」のグリーン枠の要件

This material is confidential and the property of Sustainable open Innovation Initiative.

省エネ診断の比較

項目	省エネ診断拡充事業 設備診断	省エネ最適化診断 総合診断	省エネお助け隊の診断 相談 診断 支援
診断対象	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所
診断費用	事業者の希望に添えるよう事業所の設備等に合わせた以下のメニューを用意 ・設備単体プラン(1設備) : 5,280円(税込) ・設備単体プラン(2設備) : 10,560円(税込) ・まるっとプラン(原則3設備) : 15,840円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後	事業所の規模等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・A診断 : 10,450円(税込) ・B診断 : 16,500円(税込) ・大規模診断 : 23,100円(税込) ※費用の支払いは、原則申込時	事業所の規模、設備等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・1名診断 : 10,120円(税込) ・2名診断 : 15,400円(税込) ・3名診断 : 22,880円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後
診断期間	契約締結から診断報告会まで約1か月	申込から診断結果説明会まで約2か月～2か月半	契約締結から診断報告会まで約1か月半～2か月
主な診断内容	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体および電気を中心としたエネルギー種別毎) ※省エネ最適化診断や省エネお助け隊の診断と比べ、より効果的な診断を想定	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (高効率空調、高性能ボイラ等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎) ・再エネ提案(自家消費型太陽光発電等)	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎)
診断の特徴	・省エネ診断の申込が簡易 ・短時間で診断可能 ・事業所でメインで使用しているエネルギーや事業者の気になるエネルギーについて診断が可能 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案	・エネルギーのムダを総合的に判断 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案 ・脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施 ・より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断を受診することも可能	・省エネ診断後の省エネ取組を裏面することを念頭に置いた省エネ診断 ・省エネ診断から省エネ取組の支援まで、同一専門家が一通り対応可能 ・経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援 ・同一年度内に複数事業所の診断を受けることも可能 ・年間エネルギー使用量100kl未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富
診断員の主な資格	【主な資格】 エネルギー管理士、電気主任技術者、管工事施工管理技士、技術士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者	【主な資格】 エネルギー管理士	【主な資格】 ＜省エネに関する専門家＞ ・エネルギー管理士、電気工事士(1種)、技術士等 ＜経営に関する専門家＞ ・中小企業診断士、行政書士、税理士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者
申込方法	「特設WEBサイト」の登録診断機関一覧からご選択いただき、登録診断機関に申込 https://shoeneshindan.jp/guide/	「省エネ・節電ポータルサイト」から申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール、FAX、郵送のいずれかで省エネ診断事務局に申込 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html	「省エネお助け隊ポータル」の相談窓口一覧から、最寄りの省エネお助け隊に問合せ https://www.shoene-portal.jp/consultation/

作成：(一社)環境共創イニシアチブ・(一財)省エネルギーセンター

中小企業が活用できる支援制度（省エネ補助金）

- 工場等での省エネを促進するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援。
- 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性（非化石転換等） ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件 ^{※1}		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率＋非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量＋非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ※複数の対象設備（①②③）を組み合わせる申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率＋非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量＋非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上 ※複数の対象設備（①②③）を組み合わせる申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること ＜ユーティリティ設備＞ ①高効率空調 ⑥低炭素工業炉 ②産業ヒートポンプ ⑦変圧器 ③業務用給湯器 ⑧冷凍冷蔵設備 ④高性能ボイラ ⑨産業用モータ ⑤高効率コージェネレーション ⑩調光制御設備 ＜生産設備＞ ⑪工作機械 ⑭印刷機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑮ダイカストマシン ⑬プレス機械	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者等 ^{※2}	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業 ^{※3} 、その他 ^{※4}	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額（非化石）		【上限額】15億円/年度（20億円/年度） 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円（40億円）	【上限額】15億円/年度（20億円/年度） 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円（30億円） ※連携事業は30億円（40億円）	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする

中小企業が活用できる支援制度（事業再構築補助金）

- ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強靱化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金引き上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大 1,500万円	最大 3,000万円	最大 7,000万円	最大 7,000万円	最大 8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	最大 5億円
補助率	3/4	2/3 (一部3/4)	2/3	1/2（大規模な賃上げ達成で2/3へ引き上げ） 【補助率引上要件】 事業終了時点で①給与支給総額＋6％以上、 ②事業場内最低賃金＋45円		1/2	

業況が厳しい事業者向け

賃上げ等へのインセンティブ

(出典) 事業再構築補助金事務局HPより抜粋

- 大規模賃金引上促進枠：上限3,000万円上乗せ
- 卒業促進枠（中小企業等からの卒業）：上限を2倍に引き上げ

中小企業が活用できる支援制度（事業再構築補助金・グリーン枠）

全枠共通必須条件

- 必須要件A：事業計画について認定経営革新等支援機関の確認を受けること
必須要件B：付加価値額を向上させること

グリーン成長枠（エントリー）に該当する事業者

必須要件Bについては、付加価値額の年率平均4.0%以上増加を求める

- ① グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当しその取組に関連する1年以上の研究開発・技術開発又は従業員の5%以上に対する年間20時間以上の人材育成をあわせて行うこと
- ② 事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること

	従業員規模	補助上限額	補助率
中小企業	20人以下	4,000万円	【中小企業】 1/2（大規模な賃上げ※を行う場合2/3） 【中堅企業】 1/3（大規模な賃上げ※を行う場合1/2） ※事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。ただし、事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させることが出来なかった場合、差額分（補助率1/6分）の返還を求めます。
	21～50人	6,000万円	
	51人～	8,000万円	
中堅企業	－	1億円	

グリーン成長枠（スタンダード）に該当する事業者

必須要件Bについては、付加価値額の年率平均5.0%以上増加を求める

- ① グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の10%以上に対する年間20時間以上の人材育成をあわせて行うこと
- ② 事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させること

	従業員規模	補助上限額	補助率
中小企業	－	1億円	【中小企業】 1/2（大規模な賃上げ※を行う場合2/3） 【中堅企業】 1/3（大規模な賃上げ※を行う場合1/2） ※事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。ただし、事業終了後3～5年で給与支給総額を年率平均2%以上増加させることが出来なかった場合、差額分（補助率1/6分）の返還を求めます。
中堅企業	－	1.5億円	

エントリーとスタンダードの主な違い

	エントリー	スタンダード
要件	<u>1年以上</u> の研究開発・技術開発 又は <u>従業員の5%以上</u> に対する年間20時間以上の人材育成	<u>2年以上</u> の研究開発・技術開発 又は <u>従業員の10%以上</u> に対する年間20時間以上の人材育成
補助上限額	中小企業：最大 8,000万円 中堅企業：最大 1億円	中小企業：最大 1億円 中堅企業：最大 1.5億円

中小企業が活用できる支援制度（事業再構築補助金・第9回公募の結果）

- 第9回公募の応募件数は9,369件。
- 厳正に審査を行った結果、4,259件が採択された。

第9回公募の応募と採択結果

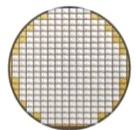
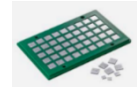
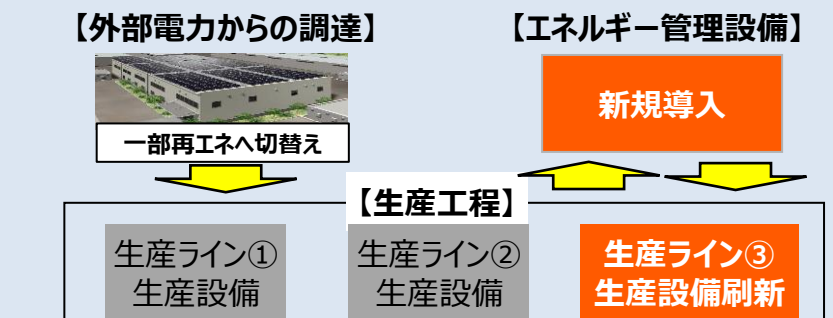
件数（単位：件数）	通常枠	大規模賃金 引上枠	回復・再生 応援枠	最低 賃金枠	グリーン 成長枠	緊急 対策枠	合計
①システムで受け付けた件数 （応募件数）	5,178	6	1,146	106	372	2,561	9,369
②採択件数	2,130	3	590	68	148	1,320	4,259

（注：本資料では複数の企業で連携している申請を構成員数に関わらず 1 件としてカウントしています。）

中小企業が活用できる支援制度（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠**。
- このため、**産業競争力強化法に新たな計画認定制度を創設**。計画認定制度に基づき、**①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置**※する。

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、後述のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで

制度概要	【適用期限：令和5年度末まで】	
	①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入	②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入
対象	○温室効果ガス削減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品の生産に専ら使用される設備 ※対象設備は、機械装置。 【対象製品】 ✓ 化合物パワー半導体素子又は当該素子の製造に用いられる半導体基板 ✓ 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車用リチウムイオン蓄電池 ✓ 定置用リチウムイオン蓄電池（充放電サイクル7,300回以上を満たすもの） ✓ 燃料電池（発電効率50%以上、総合効率97%以上、純水素を燃料とすること、のいずれかを満たすもの） ✓ 洋上風力発電設備（1基当たり定格出力9MW以上を満たすもの）の主要専用部品（ナセル、発電機、増速機、軸受、タワー、基礎）  化合物パワー半導体  燃料電池 ＜措置内容＞ 税額控除10%又は特別償却50%	○事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備（※） ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上。 ＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞ 3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50% 3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50% ＜計画イメージ＞  【外部電力からの調達】 一部再エネへ切替え 【エネルギー管理設備】 新規導入 【生産工程】 生産ライン① 生産設備 生産ライン② 生産設備 生産ライン③ 生産設備刷新

(参考) 大八科学工業株式会社の事業適応計画のポイント

- 当社は、主に難燃剤、可塑剤を製造する国内主力工場（福井工場）において、燃料である重油を液化天然ガス（LNG）に転換するための設備投資を実施します。
- これにより、製品製造に伴って排出されるCO₂を削減し、炭素生産性の向上を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2022年1月～2024年3月

2. 生産性向上目標・新需要開拓目標

福井工場の炭素生産性を21.0%向上することを目標とします。

3. 前向きな取組の内容

福井工場に、CO₂削減を目的とした、重油から液化天然ガス（LNG）への燃料転換を図るためのLNGサテライト設備、ガス化ボイラー設備、並びにその関連設備一式を導入することで、製品製造に伴って排出されるCO₂を削減し、炭素生産性の21.0%の向上を図ります。

4. 支援措置

税制措置（CN投資促進税制）

<燃料転換設備等が導入される工場の外観>



<建設中のLNGサテライト設備>



カーボンニュートラル関連・施策マップ

事業者のカーボンニュートラル（CN）に向けた取組を支援すべく、経済産業省が行っている予算事業のうち、CNに関連する補助金や支援策についてまとめた「CN関連・施策マップ」を作成しました。

本マップは1ヶ月に2回を目安に随時更新しており、補助金の公募開始やその他の最新情報を得ることができます。CNに向けた各種取組を検討されている事業者の皆様、ぜひご活用ください！

お問合せ先
近畿経済産業局 総合エネルギー広報室
TEL：06-6966-6041



カーボンニュートラル関連・施策マップ①

2023年5月10日現在

カテゴリ	施策名	支援内容	支援対象	実施団体・ 関連リンク	スケジュール
省エネ	省エネ相談窓口	相談対応	国内で事業を行う法人、個人事業主、自治体等	近畿経済産業局 ＜詳細はこちら＞ 	受付中
見える化 省エネ	中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業（R5） 【概要】 省エネ最適化診断	相談対応 講師派遣	中小企業	省エネルギーセンター ＜詳細はこちら＞ 	受付中
見える化 省エネ	省エネお助け隊	相談対応	中小企業	省エネお助け隊ポータル ＜詳細はこちら＞ 	準備中
見える化 省エネ	中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業（R4補正） 【概要】 省エネルギー診断	運用改善 提案	中小企業	環境共創イニシアチブ ＜詳細はこちら＞ 	受付中

関西企業等の取り組み事例
～コツコツ減らそう！我が社のCO2削減のコツ～

本事例集では、①CNに取り組む企業・団体等、②それらの事業者をサポートする企業の取組事例を紹介しています。

あらゆる業種の方々に、自社に合った取組のヒントを見つけていただくため、製造業はもちろん、小売業や教育機関等、幅広く事例を掲載しています。「CNに取り組みたいけど具体的に何から始めたらいいのかわからない...」といった中小企業等の方々にとって、CN実現に向けた活動の“きっかけ”となると幸いです。

お問合せ先
近畿経済産業局 総合エネルギー広報室
TEL：06-6966-6041



大松工業株式会社
（塗装）

創業50年を超える同社では、自動車部品や建材等の製品塗装を幅広く手がけている。設備の多くを内製化しており、「設備で社会を彩る」をテーマに、顧客ニーズへの対応だけでなく省エネ等の社会課題についても解決のための改善活動を日々行っている。

事業概要（2022年7月現在）
代表者 代表取締役社長 松川 浩久
所在地 大阪府大阪市東淀川区5-8-8
電話番号 072-949-0854
従業員数 36名（パート従業員含む）
主な事業内容 製品塗装全般（金属・非金属材料等）
URL <https://daimatsu.co.jp/>

取組の背景

- 塗装前工程に使用する洗浄液の加温のためにLPガスボイラーを使用しており、**大量のガスを消費していた**
- ボイラーから排出されるCO₂や焼付塗装を行う際の廃熱など、**環境負荷の低減に向けて改善を模索していた**

#製品塗装 #ヒートポンプ #ハイブリッド運用
#トップダウンの改善 #中小企業の強みを生かす

取組の内容

社内設備の運転状況を計測し、効率を意識した日々の取組でコツコツ省エネを実施し、課題の発見・解決を迅速化

- 計測器を用いて社内設備の**デマンド管理**を実施し、課題の発見・解決を迅速化
- 金属加工や金型製作で増えた高い対応力を活かし、**課題解決のための社内設備の省エネ化を適時実施**

→ エネルギー使用状況の見える化が、脱炭素の実現に向けた取組の第一歩

導入前の年間CO₂排出量約38トンが、約25トン（ガス22トン、電気3トン）になり、大幅に削減。電気代を含めた全体のランニングコストも30%の削減に成功

ガスボイラーとヒートポンプのハイブリッド運用でCO₂排出量を削減

循環加温ヒートポンプを導入し、CO₂排出量とコストを削減

- ガスボイラーのみの運用から、循環加温ヒートポンプを新たに並列導入し、CO₂排出量を削減
- ガスボイラーとヒートポンプのハイブリッド運用を独自に開発・運用することにより、ボイラーの出力を最小限に抑えつつ、加温が速い場合には加熱能力の高いガスボイラーで対応

導入前の年間CO₂排出量約38トンが、約25トン（ガス22トン、電気3トン）になり、大幅に削減。電気代を含めた全体のランニングコストも30%の削減に成功

社長からのトップダウンで課題に即時アプローチ

- 社長がリーダーシップを発揮しトップダウンで改善を実行することで、社員も意欲的に活動に取り組んでいる
- KES（京都環境マネジメントシステム・スタンダード）の登録事業者となり、設定目標に基づいて古紙・ペットボトルの再資源化や地域の清掃活動等の環境保全活動を実施

→ 年内には、電力を100%再エネ由来のものに代替し、社内の電気をCO₂フリーに転換。また、未利用となっている廃熱の活用等、工場内のさらなる脱炭素化を進めていく方針

※設計から導入後のフォローまで、電力会社が一貫してサポート

カーボンニュートラル入門リーフレット

近畿地方環境事務所と連携し、カーボンニュートラルに向けた取組イメージを分かりやすく伝える広報ツールとしてリーフレットを作成しました。

この度、当リーフレットを実際に活用して企業のカーボンニュートラル支援を行う自治体、産業支援機関、金融機関の方々の声を反映し、バージョンアップしました！

お問合せ先
近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室
TEL：06-6966-6055



省エネ相談窓口

エネルギー対策課では省エネルギーの推進に向け「省エネ相談窓口」を令和4年度より開設いたしました。省エネルギーの取組は、企業の経営コストの削減にもつながります。ぜひ、お気軽にご相談ください！

ご相談は、原則、**窓口面談（リアル）**、**事前予約制**です。電話予約の際に相談概要等をお聞きます。

予約電話番号：06-6966-6051
（平日9:00～17:00（12:00-13:00除く））
担当：近畿経済産業局 エネルギー対策課



水素の入門書・水素関連データ集

カーボンニュートラルに向けて期待のかかる「水素」を1人でも多くの方に知っていただくために、特に水素分野へ未参入の企業、大学、自治体や地域産業支援機関の皆様に向けて入門書を作成しました。

また、関西に拠点をもち、水素分野に参入された企業の一例を紹介するデータ集を作成しました。ぜひご活用ください。

お問合せ先
近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室
TEL：06-6966-6055



- 我が国としても、2030年度の温室効果ガス削減目標達成、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、あらゆる施策を総動員していく方針であり、全ての業種において、大企業のみならず中小企業もカーボンニュートラルに向けた対応を進めていくことが必要。
- 中小企業がカーボンニュートラルに取り組むことにより、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上等の効果が見込まれ、ひいてはそれが経営力強化にもつながる。
- 具体的な取組として、カーボンニュートラル対策について知る、自社の排出量等を把握する、排出量等を削減するというステップを意識して進めることを基本としつつ、支援機関とともに、まずは出来ることから始めてみていただきたい。
- 政府としても、相談窓口の設置や設備投資や事業転換に活用できる補助金等、中小企業等の各段階に応じた支援策を展開しているので、是非ご活用ください。